

平成 26 年 6 月 18 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530164

研究課題名(和文) 自民党政権の意思決定システムの形成過程に関する共同研究

研究課題名(英文) A joint research: The formation of the Liberal Democratic party government's decision making system

研究代表者

奥 健太郎 (oku, kentaro)

東海大学・政治経済学部・准教授

研究者番号：10512634

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円、(間接経費) 1,140,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は自民党政権の意思決定システムの形成過程に関する共同研究である。

研究成果の特に重要なものとしては、事前審査制の歴史的考察がある。従来、自民党政権の事前審査制は1962年の赤城書簡を嚆矢とし、それ以後次第に慣習化されたと考えられてきた。しかしながら、我々の共同研究の結果、以下の点が明らかになった。第一にその淵源は桂園時代に遡ることができ、戦時体制下ですら与党審査が重要な意味を持っていたこと、第二に、事前審査制は自民党結党直後から今日に近い形で始まり、赤城書簡によって事前審査制が完成したことである。

研究成果の概要(英文)：This study is a joint research on the formation of the decision making system of the Liberal Democratic Party (LDP) government.

The most important finding of our study was about the formation of the JIZEN-SHINSASEI (LDP's preliminary review system). It was thought that the beginning of the system was in 1962 in which Akagi Memo was sent to the cabinet. However, as a result of our study, the following points became clear; Firstly, it was found that the origins of the system existed already in the KEIEN era (1905-1912). Secondly, immediately after the creation of the LDP in 1955, the system which was very similar to the JIZEN-SHINSASEI of today was introduced by members of the LDP.

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：自民党 事前審査制 自民党政権 55年体制 意思決定システム

1. 研究開始当初の背景

我々の研究グループは、政治学の中でも「日本政治史」を専攻する8名の研究者から構成されている。

本研究計画に採択される前、我々の主たる研究対象は、研究代表者の奥が保守政党系の利益団体、研究分担者の河野と武田は日本外交史、研究協力者の黒澤と村井は内閣・官僚制研究、同じく研究協力者の矢野と岡崎は帝国議会・国会研究となっていた。我々はお互いの研究発展のため、2009年より、研究テーマを持ち寄り、定期的に勉強会を開いてきたが、議論を重ねる中で以下のような問題関心・意識を共有するに至った。

・自民党政権の意思決定システムについては、近年の政治学者の精力的な研究により、その特質が明らかにされつつある。その一方で、そのシステムが歴史的にいかんして形成されたかについては、これまで実証的に明らかにされていない。通説とされる見解には検討の余地が十分にある。

・自民党結党前後の独立回復から岸政権期は、戦後の日本政治の「型」が規定されたにもかかわらず、内政史の研究は特に遅れている。

・お互いのこれまでの研究領域に基礎を置きつつも、「自民党政権の意思決定システム」という共通目標に向かって各自が研究を進め、知見を融合していけば、画期的な研究成果を上げることが期待できる。

こうして経緯から、我々は共同研究をすることを決め、2011年秋科研費の基盤研究Cへ申請、その研究計画は採択されたため、2011年度から13年度までの3年間、以下のような共同研究を行った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、自民党政権の意思決定システムの形成過程を多方面から検証することにあった。具体的には、6名の研究者を自民党研究班、内閣・官僚制研究班、利益団体研究班の3つに分け、各班(研究者)の導き出した知見を融合しながら、最終的に1950-60年代における自民党政権の意思決定システムの形成過程とその構造的性質とを解明しようとした。

3. 研究の方法

我々は研究計画書に研究方法として次の二つの柱を設け、3年間の研究を行った。

(1) 定例研究会

我々の共同研究の柱の一つは、定例研究会であった。毎年6回程度の研究会を行った(うち1回は夏合宿)。研究会で行ったことは、以下の3点である。

研究報告

各回の研究会で通常2名の研究者が研究報告を行った。そのタイトルを全て挙げるのは煩雑になるので避けるが、この研究会のために準備をし、議論を戦わせた内容が4、5で挙げる研究成果として結実した。

レビュー報告

共同研究としてのメリットを生かすため、各人の研究領域に関するレビュー報告も行った。例えば、奥は「戦後日本の利益団体研究」と題して1950年代から今日までの研究動向を整理、河野は「升味政治学とその周辺」と題して、日本政党史研究の泰斗である升味準之輔の研究を整理して、升味の知見が今日でも様々応用できることを確認した。

書評報告としては、岡崎が川人貞史『日本の国会制度と政党政治』を、黒澤が村瀬信一『帝国議会改革論』等の書評報告を行い、それを受けてメンバーによるディスカッションを行った。こうした一連の活動により、当該領域の研究の現状に対する理解を全員が深めることができた。

ゲストスピーカーからのヒヤリング

定例研究会ではゲストスピーカーを招いて、外部からの知識、知見を吸収することにも努めた。例えば、2012年度には高碇達之助文書(当時未公開)を整理した研究者を招いて高碇文書の概要の聞き取りを行い、13年度には民主党代議士を招いて、民主党の政策決定過程について有益な情報を得た。

(2) 資料情報の共有

『閣議・次官会議資料』

共同研究開始当時、特に力を注いだのが国立公文書館所蔵の『閣議・次官会議資料』の活用である。我々が同資料に注目した理由は、この資料から閣議や次官会議にどのような案件が附議され、どのような形式でまとめられ、どのように運用されていったのかについて、全体的な資料状況が分かるだけでなく、書き込みメモも散見され、従来の資料や報道と照らし合わせると、より意思決定システム過程の輪郭が浮かび上がらせることができると考えたからである。

ところで、我々が研究を開始した当時、この資料はそれほど注目されておらず、大部分が「未公開」扱いであった。『閣議次官会議資料』は4400点以上と膨大であるので、計画的・系統的な閲覧請求を行う必要があり、我々のグループでは特に第4次吉田内閣期から岸政権期に狙いを定め、組織的に閲覧請求を行っていた。その結果、2014年5月現在、昭和1945年から1961年までのものが公開されるに至り、この時期の内政史研究の基盤を確立することができた。

関係者からの聞き取り

研究開始当初より、自民党政権の意思決定「システム」を理解するためには、システム内側で日々活動してきた人物から聞き取りを行うことは不可欠と考えていた。そうした中、自民党元職員で政務調査会室長を長く務めた方に接触する機会を得、2012年から13年度にかけて計8回のインタビューを行った。その成果は14年2月『自民党元職員の回想談』という冊子にまとめた。自民党の職員は自民党政権の日々の運営に深くタッチしているにもかかわらず、その証言が世に出ることはほとんどなかった。そのため本冊子は政策決定過程の貴重な証言記録となったと考える。

自民党関係者の私文書の活用

近代日本政治研究では、政界関係者の私文書は広く活用されているが、戦後政治史においてはあまり活発でない。そこで本研究計画では、私文書の所蔵情報を共有し、さらに可能であれば資料の発掘することを目的として掲げていた。

前者については定例研究会の中で緊密に情報交換し、それは各人の研究発表に生かされた。後者については資料の発掘ではないが、長崎県立図書館に『政調週報』という政務調査会の議事録が所蔵されていることを発見、この資料を用いて後述する事前審査制の研究が進展した。

4. 研究成果

(1) 事前審査制の歴史的考察

グループ全体として特に成果が上がったのは、事前審査制の歴史的考察である。従来、自民党政権の事前審査制は1962年の赤城書簡を嚆矢とし、それ以後次第に慣習化されたと考えられてきた。しかしながら、我々の共同研究の結果、以下のことが明らかになった。第一にその淵源は明治期に遡ることができ、戦時体制下ですら与党審査が重要な意味を持っていたこと、第二に、自民党結党直後から今日に近い形で事前審査制は始まり、赤城書簡によって事前審査制は完成したことを明らかにした。

これらの見解を学界に問うべく、2013年9月日本政治学会において「事前審査制の歴史的考察 自民党政権の意思決定システムの形成過程を中心に」というセッションを設け、3名の研究者が報告を行った(タイトル等は5参照)。

以上の事前審査制に関する新たな知見は、戦後日本の政官関係研究、自民党の組織研究に新たな視座を提供し、今後の内政史研究を活性化させるだけのインパクトがあったと考える。

(2) 今後の展開

我々は研究開始当初より、研究成果を論文

集として刊行することを目標としてきた。論文集は2015年春の刊行を予定しているが、論文集の表題と各人の論文タイトルは以下のような予定である。

タイトル 『自民党政権の意思決定システムの源流』

第1部 政策決定過程における立法と行政

黒澤良「議院制度改革史の中の事前審査制 帝国議会から国会へ」
矢野信幸「戦時内閣と「与党事前審査制」の形成と展開」
相原耕作「閣議次官会議資料と世論調査 占領期を中心に」
岡崎加奈子「国会常任委員会制度の変容と定着」
村井哲也「自民党政権と官僚機構 事務次官会議と与党事前審査を中心に」
奥健太郎「自民党結党前後の政務調査会 厚生行政を中心に」

第2部 対外政策決定過程と自民党

武田知己「対外政策決定過程における政党の位置づけ 自民党を中心に」
河野康子「外交をめぐる意思決定と自民党外交調査会 安保改定から自動延長まで」

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

奥健太郎「事前審査制の起点と定着に関する一考察」(『法学研究』、87巻1号、2014年、査読有、47-81頁)

河野康子「佐藤内閣期の外務省と沖縄問題」(『法学志林』、第110巻第4号、2013年、査読無、1-26頁)

河野康子「池田・ケネディ会談再考」法学志林 第111巻第2号、2013年、1-30頁。査読無)。

奥健太郎「独立回復期の利益団体と政党政治」(『年報政治学』2012年2号、査読有、156-180頁)

[学会発表](計5件)

(1)2013年度日本政治学会・2013年9月・北海学園大学)

黒澤良(学習院大学)「議院制度改革史のなかの事前審査制 帝国議会から国会へ」

奥健太郎(東海大学)「いわゆる事前審査制の起点と定着に関する一考察 自民党結党前後の政務調査会 - 」

村井哲也(明治大学)「官僚機構による与党事前審査制への対応 自民党政権の前提条件に関する一考察」

(2) 上記以外の学会発表

武田知己「『戦後体制』とは何かー政治史の方法と研究動向を巡る議論」(2013年度占領・戦後史研究会シンポジウム・2013年12月・二松学舎大学九段キャンパス)

岡崎加奈子「国会委員会制度の形成と変容 1955年国会法改正における常任委員会制再編をめぐる動向 - 」(臨床政治学会研究大会報告・2014年4月・専修大学)

〔図書〕(計 4 件)

武田知己「戦後保守勢力の相互認識と政界再編構想の展開 1945-49年」(坂本一登・五百旗頭薫編著『日本政治史の新天地』収録、2013年、吉田書店、313-350頁)

黒澤良「内務省の政治史 集権国家の変容」(2013年9月、藤原書店)

黒澤良「自治省創設への政治過程」(坂本一登・五百旗頭薫編著『日本政治史の新天地』収録、2013年、吉田書店、395-428頁)

村井哲也「戦後政治と保守合同の相克 吉田ワシマンから自民党政権へ」(坂本一登・五百旗頭薫編著『日本政治史の新天地』収録、2013年、吉田書店、351-428頁)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

『自民党元職員の回想談(元自民党政務調査会長室長中丸到生氏談話速記録)』、(科学研究費補助金報告書、2014年2月)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

奥健太郎 (OKU, Kentaro)
東海大学・政治経済学部・准教授
研究者番号：10512634

(2) 研究分担者

河野康子 (KONO, Yasuko)
法政大学・法学部・教授
研究者番号：40186630

武田知己 (TAKEDA, Tomoki)
大東文化大学・法学部・教授
研究者番号：20311897

(3) 連携研究者

黒澤良 (KUROSAWA, Ryo)
学習院大学・法学部・兼任講師

矢野信幸 (YANO, Nobuyuki)
中央大学・人文科学研究所・客員研究員

相原耕作 (AIHARA, Kosaku)
神奈川大学・法学部・兼任講師

村井哲也 (MURAI, Tetsuya)
明治大学・法学部・兼任講師

岡崎加奈子 (OKAZAKI, Kanako)
法政大学・法学部・兼任講師